

議会だより

せら

夜空に映える 幽玄の世界

p.26に表紙紹介

■今号の主な記事

- 年頭のご挨拶..... 2
- 委員会視察報告..... 6~7
- スバリ 町政の課題 12議員23問を質す ... 13~25
- 元気な人紹介 26

No.60

令和2年1月15日発行

メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行/広島県世羅町議会 編集/議会広報広聴調査特別委員会

年頭のご挨拶



世羅町議会議長

徳 光 義 昭

新年明けまして、おめでとうございます。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新春のご挨拶を申しあげます。

平素は、町議会の運営に対しまして、格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

昨年は新天皇陛下が御即位され、平成から令和へと新しい時代の幕開けという歴史的な年でありました。この御即位に際し世羅町議会と致しましては、世界の平和と我が国の繁栄が一層進展し、令和の世が幾久しく続くことを祈念し、新天皇陛下の御即位を奉祝するための「天皇陛下御即位を祝す賀詞」を全会一致で決議したところであります。

また、昨年5月から県内9町議会議長で構成する広島県町議会議長会の会長を拝命し、併せて全国町村議会議長会監事として任務を行っているところであります。これらの職を通じて世羅町議会の活動が充実するよう努めて参る所存であります。

そして11月には、世羅町の土地改良関連事業の早期実現及

びため池総合対策の推進と地方負担額の軽減を求め、今回で3回目となる農水省及び自民党本部への要望活動を町長と共に行いました。特に土地改良事業の取り組みによる水田の汎用化に伴う園芸作物の推進と併せ、若者定住と担い手確保という町の課題解決の起爆剤となることに期待を寄せるところであります。

さて、世羅町議会議員の任期も残すところ1年を切りました。改選からこの間、議事機関としての効果的な議会活動を目指し議会改革に取り組んで参りました。

その中でも「議員定数と議員報酬」については任期の開始とともに議論を重ね、全国的な課題である地方議会議員のなり手不足解消と併せ、幅広い年代からの議会参画の必要性を鑑み、本年10月の改選時から「議員定数を12人とする」とともに、「議員報酬を増額する」ことを昨年12月定例会で議決し決定いたしました。

このことは、世羅町議会基本条例に規定する「開かれた、わかりやすい議会」、そして「町民に信頼される議会」を具現化させる決意と覚悟をお示したものであり、議会に求められる役割を再認識し、町民の負託に応えることで町民の皆様から高い評価をいただけるよう残された任期を精一杯努める所存であります。

世羅町議会に対しまして、これまで同様のご支援を賜りますことをお願い申し上げますと共に、新しい時代を迎えた今年一年が皆様にとりまして素晴らしい年になりますことをご祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。

令和元年 第4回定例会

第4回定例会は12月3日から13日まで開会した。報告5件、同意2件、議案18件、陳情9件、
発議3件を審議した。

一般質問は12人が、23項目にわたり施政を質した。

報告事項

- 広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更について
- 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の決定について
- 工事請負契約の変更について（甲山自治センター整備工事）
- 工事請負契約の変更について（町道赤坂沖田線道路災害復旧工事）
- 工事請負契約の変更について（世羅町立小学校空調設備設置工事）

主な議案内容

- 発議 世羅町議会の議員定数を定める条例の一部を改正する条例
議員定数「14人」を「12人」に改正した。次期一般選挙から適用される。
- 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
「議員月額21万円」を「議員月額24万1000円」に改める外、議長、副議長、常任委員長、議会運営委員長の報酬をそれぞれ改正した。また、期末手当の加算割合を「100分の15」を「100分の20」に改正した。
- 世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
令和元年8月7日の人事院勧告に準

ずる改定など、関係条例の規定を改正した。

- 世羅町森林環境譲与税基金条例の制定
森林の整備及びその促進に関する施策に要する費用の財源に充てるため基金条例を制定した。
- 世羅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
子ども・子育て支援法の改正により、当条例を改正した。
- 世羅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、成年被後見人等に係る欠格事項の削除を行うため、当条例を改正した。
- 世羅町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例
成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、成年被後見人等に係る欠格事項の削除を行うため、当条例を改正した。
- 補正予算
一般会計補正予算（3号・4号）を可決した。

特別会計4会計、公営企業会計2会

計を可決した。

主な補正予算の内容

- 障害者福祉費の増額
- 30年農業災害復旧費
- 繰越明許費及び補正
- 債務負担行為の補正
- 地方債の補正 など

採択陳情

●地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることに関する陳情書
賛成多数により採択

可決意見書

●高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書
●地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることを求める意見書

陳情の審査及び採決結果

12月定例会において、9件の陳情審査を行い、1件継続審査、残り8件を本会議で採決しました。

番号	件名	陳情者	委員会の意見・結果	採決結果
8	世羅町甲山農村環境改善センター多目的トイレの障害者差別解消法に基づき早急な改修を求める緊急陳情書	世羅町甲山農村環境改善センター多目的トイレの改修を求める 利用者代表 盛次 信晴 外 260 人	工事実施後の要望には都度対応しており、差別解消法の合理的配慮に欠けているとは言えず、現時点での全面改修は困難であるという意見が出され、賛成少数で「不採択すべきもの」と決定。	不採択
9	町道認定について（再度要望）	海草振興区長 今田三雄 丸林振興区長 貞安和則 上組振興区長 竹下正博	更なる調査研究が必要なため。	継続審査
10	国民健康保険料に関する陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	賛成少数により、「不採択すべきもの」と決定。	不採択
11	地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることに関する陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	地域医療には急性期を担う取り組みが必要であり、病床数の機械的な削減は問題がある等の意見が出され、賛成多数により「採択すべきもの」と決定。	採 択
12	安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	患者・利用者の負担軽減の要望事項は、要望趣旨に直接関係するものではないという意見が出され、賛成少数により「不採択すべきもの」と決定。	不採択
13	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	本町では児童医療費助成制度を設けて独自運用しているという意見が出され、賛成少数により「不採択すべきもの」と決定。	不採択
14	教職員の長時間過密労働解消のため、1年単位の変形労働時間制の導入ではなく、定数の抜本的改善を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	陳情書に記載の勤務実態の確認ができていない。また、世羅町での実態も十分把握できていないという意見が出され、賛成少数により「不採択すべきもの」と決定。	不採択
15	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	被爆県である広島県内のほとんどの町議会が意見書を提出している実態があり、世論を高めていく必要があるという意見が出され、賛成多数により「採択すべきもの」と決定。	不採択
16	日米地位協定の抜本的改定を求める陳情書	「軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を」 国民大運動広島県実行委員会代表 神部 泰	国の外交にも関係するものであり、町の権限外であるという意見が出され、賛成少数により「不採択すべきもの」と決定。	不採択

人 事

監査委員選任同意

山口 敦 允 さん

世羅町大字黒川

任期は令和2年1月1日から4年間

教育委員会教育長任命同意

松 浦 ゆう子 さん

世羅町大字西神崎

任期は令和2年2月3日から3年間

提出議案等の採決結果

第4回世羅町議会定例会（令和元年12月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第10号	広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合理約の変更について
報告第11号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について

議案番号	提出議案
報告第12号	工事請負契約の変更について（甲山自治センター整備工事）
報告第13号	工事請負契約の変更について（町道赤坂沖田線道路災害復旧工事（第5511号））
報告第14号	工事請負契約の変更について（世羅町立小学校空調設備設置工事）

（同意したもの）

議案番号	提出議案
同意第3号	監査委員の選任につき同意を求めることについて

議案番号	提出議案
同意第4号	教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
発議第4号	世羅町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	可決	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○
議案第75号	新町建設計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	●	○	○	○
議案第76号	世羅町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	●	○	○	●	○	○	●	●	●	○
議案第77号	世羅町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
陳情第8号	世羅町甲山農村環境改善センター多目的トイレの障害者差別解消法に基づき早急な改修を求める緊急陳情書	不採択	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
陳情第10号	国民健康保険料に関する陳情書	不採択	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●
陳情第11号	地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることに関する陳情書	採択	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	●	●	●
陳情第12号	安全・安心の医療・介護の実現のため夜勤改善と大幅増員を求める陳情書	不採択	○	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●
陳情第13号	子どもの医療費助成制度の拡充を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
陳情第14号	教職員の長時間過密労働解消のため、1年単位の变形労働時間制の導入ではなく、定数の抜本的改善を求める陳情書	不採択	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
陳情第15号	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める陳情書	不採択	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
陳情第16号	日米地位協定の抜本的改定を求める陳情書	不採択	○	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●
発議第6号	地域医療構想の実施にあたって、住民の声を反映させることを求める意見書提出について	可決	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決
議案第78号	世羅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第79号	第1号会計年度任用職員の報酬、期末報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第80号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第81号	世羅町森林環境譲与税基金条例の制定について	可決
議案第82号	世羅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第83号	世羅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決
議案第84号	世羅町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第85号	令和元年度一般会計補正予算（第3号）	可決

議案番号	提出議案	採決
議案第86号	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第87号	令和元年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第88号	令和元年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第89号	令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第90号	令和元年度上水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第91号	令和元年度公共下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
議案第92号	令和元年度一般会計補正予算（第4号）	可決
陳情第9号	町道認定について（再度要望）	継続審査
発議第5号	高齢者の安全運転支援と移動手段の確保を求める意見書提出について	可決

（審議未了廃案となったもの）

議案番号	提出議案
発議第7号	核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出について

「ささえ合い交通」はICT活用でさらに充実

総務文教常任委員会

令和元年10月29日・30日の2日間、京都府京丹後市と与謝野町を視察した。

京都府京丹後市(丹後町)

調査事項

「ささえ合い交通」

○地域事情



住民主体の「ささえ合い交通」

丹後町は、日本海沿いの幹線道路に路線バスが一本のみ運行され、幹線道路を外れると急こう配の坂道があり、高齢者が幹線道路のバス停まで出てバスを利用することは、困難な地域であった。また、町内のタクシース社が廃業し、移動手段

の確保が課題となっていた。

○概要

道路運送法第78条第2号に基づく家用有償旅客運送の内の「公共交通空白地有償運送」として、愛称「ささえ合い交通」が平成28年5月26日に誕生した。運行主体は、地元NP

○法人「気張る！ふるさと丹後町」が行い、住民がドライバーとしてマイカーを使って、地域住民や観光客を運ぶ公共交通である。利用者が車を呼ぶには、スマートフォンを使いウーバーのアプリで配車と乗車を行うICTを活用した先進的なシステムを取り入れている。

○運行の内容

・運行区域の乗車は丹

後町のみ、降車は京丹後市全域。

・運賃は概ねタクシートの半額(1.5kmまで480円、以遠は1km毎に120円加算)。
・支払方法はクレジットカード支払い(後に現金払いも可能)。
・運行時間は午前8時から午後8時まで。

○メリット

・ウーバーのアプリを使うため、受付・呼出の人件費がゼロ。
・ドライバーは運行をオン・オフでき、柔軟な業務従事が可能。
・マイカーを使うため遊休資産を有効活用できる。

○課題

・丹後町外への往復運行の実現。
・運賃の割高感の緩和(民間路線バス運賃は全区間200円)。
・高齢者に不慣れなスマートフォンでの代理配車サポートの拡充。

○委員への回答

・アルコールチェックや健康状態を対面で実施している。
・報酬は一定額を配分、平均5回/日で、ドライバーは18人を登録している。

京都府与謝野町

調査事項

「よさのみらい大学」

○基本目標

与謝野町ひと・しごと・まち創生総合戦略の4つの目標の内1番目の「織りなす人をつくる」を掲げ、与謝野人(織りなす人)を育成する取り組みである。この取り組みは、プロポーザル方式による企画・運営の提案を選考審査して、一般社団法人プレイス(地元企業)が落札し、地元企業の特徴を活かした事業推進と企業のノウハウを活用した企画運営を行っている。

○平成29年～30年の事業実績
リベラルアーツコース(大学講義レベル)は延べ13回、地域づくり学部(地域活動に関心のある者)は延べ9回、与謝野ブランド戦略ビジネス学部(起業・創業などを考える者)延べ12回実施し、総延べ参加者は1505人である。

○成果

満足度の高い評価を得ている。各講座は著名人を講師に招くなど継続重視の企画がされている。

○課題

人材育成には時間がかかる。受講料を無料から徴収すべきという意見が出ている。

○委員への回答

背を押す程度の支援に留めているが、人づくりは難しい。

宇和島市の臭気対策に学ぶ

産業建設常任委員会

令和元年10月3日・4日の2日間、愛媛県宇和島市と西予市を視察した。

愛媛県宇和島市

調査事項

「畜産臭気対策」

○臭気対策の現状

宇和島市の畜産臭気は、海岸近くの小高い豚舎から海風に乗って吹き降ろされ、2 km離れた住宅密集地に悪臭が充満し、苦情が多く寄せられていた。苦情件数は、平成23年の26件をピークから年々減少し、過去3年の苦情件数は皆無である。

○各機関の連携と支援

①市及び家畜保健衛生所に苦情の連絡があれ

ば各機関と連絡を取り合い、養豚場の周辺の巡回と事業者と面談し養豚場内に異変がないか確認している。

②臭気対策については、平成22年11月から

市（農林課・生活環境課）、県（家畜保健衛生所・保健所）、畜産

環境管理機構が連携し、対策会議や優良養

豚場視察をしてきた。苦情が多い時には、

週1回の臭気測定を実施し、事業者の指導助

言を行った。

③臭気軽減対策は、「本来事業者の自助努力で

行うもの」であるが要望により補助事業による財政的支援を実施。

○成果と課題

宇和島市の臭気対策は、「事業者の労働力と金銭面での負担にな

らない対策」を模索していたところ、農業新

間に「畜産臭気対策資材（噴霧一転いい香り）」という記事が掲

載されていたことを参考として、「臭いを消す↓臭いを変える」こ

とに取り組み、県家畜保健衛生所と連携し、

実証した。効果が確認できたので畜産事業者

の了承を得て、月2回噴霧散布し効果が上が

っている。現在、住民からの苦情は無い。臭気濃度・臭気指数は10未満であ

る。

愛媛県西予市

調査事項

「有害鳥獣対策と獣肉加工施設」

○有害鳥獣被害の状況

猪・シカ・サル・小動物の被害がある。柑橘類などピーク時には4700万円にのぼった。

平成29年度から猪・シカについては、年間を通して「予察捕獲」を実施し効果を上げて

いるので、平成30年度からタヌキ・ハクビシンについても同様とした。捕獲成果は上が

っている。

○捕獲体制

有害鳥獣捕獲は、猟友会と捕獲隊により行

われているが、捕獲許可は捕獲隊に出してい

る。隊員251人で内銃猟免許所持者は

145人である。

○獣肉処理加工施設

①平成22年に完成し、事業費約3000万円

弱の木造平屋建て、延べ床面積68㎡の施設。

施設は指定管理とし、捕獲隊員でもある1人が専属従事となってい

る。

②獣肉処理状況と食肉活用状況

獣肉は、生体持ち込みとし、捕獲後40分以内搬入としている。受け入れ後、病気の発見

や著しく肉の状態が悪い場合は廃棄する。

③食肉活用状況

肉の買い入れは、A

評価は、200円/kgに加え品質加算200円/kg、B評価は、200円/kgのみである。

○今後の課題

受け入れ頭数の確保と販売数量の拡大の必要性が示された。



解体処理施設の視察

報告します

委員会は 今

議会のケーブルテレビ放映拡大へ

議会改革調査特別委員会

〔開会中の調査〕

令和元年12月11日

●議場で行うケーブルテレビ放映に関する予算措置

現在実施している本会議だけでなく、予算・決算審査特別委員会も放映する場合の外部委託費用見積額は207万円。併せて、県内町議会でのケーブルテレビ、



議員人権研修「児童虐待と人権」

インターネット放映の状況について報告を受けた。
・庁舎内放送対応（府中町・海田町）
・ケーブルテレビ放映のみ（神石高原町）
・インターネット放映のみ（熊野町・坂町・大崎上島町）
・ケーブルテレビとインターネット放映（北広島町）

委員会では、ケーブルテレビと併せインターネット放映を行うことも検討すべきという意見が出され、北広島町議会での運用を調査し、予算要求締め切り日までに協議することとした。

●一般質問の運用について

一般質問の質問時間

（答弁を含まず。）を一人45分以内を30分以内とするなど世羅町議会申し合わせを改正することを決定した。

●人権研修開催

「児童虐待と人権」をテーマとして、広島県東部子ども家庭センター法務専門員で弁護士の本曾久美子さんを講師に研修を行った。1994年に日本が批准した「子どもの権利条約」に関する子どもの人権や、親の体罰禁止や子ども家庭センターの体制強化を盛り込んだ令和2年4月に施行される改正児童虐待防止法についての説明と併せ、子ども家庭センターでの相談、虐待対応の状況、子ども家庭センターの現状に

ついての話があった。また、虐待をなくしていくためには、介入と支援（個別具体支援）が必要であるという見解も示された。

〔閉会中の調査〕

令和元年10月9日

●議員定数

12月定例会で提案する議員定数を減員する条例案の確認を行い、提出者と賛成者について決定。

●議員報酬

10月31日に開催予定の特別職報酬等審議会への説明員として、議会事務局長が出席することを確認。

令和元年11月11日

●議員報酬

特別職報酬等審議会から町長へ答申があったことを受け、審議会へ出席した事務局長から審議会での説明内容について報告を受けた。

●人権研修

12月委員会で実施する人権研修の講師を、広島県東部子ども家庭センター法務専門員の本曾久美子さんに決定。

●一般質問の運用

一般質問通告締め切り日を現行の開会7日前を10日前とすることについて、土日を含むことを確認。

●答弁書の事前受け取り

答弁書の事前受け取りを希望する場合は、通告内容を詳細に記載することを確認。

●議場でのケーブルテレビ放映

議会のケーブルテレビ放映について、現行の本会議に予算・決算審査特別委員会を加えるための予算計上について、費用を見積もると共に他の町議会の状況を調査し、12月の委員会でも協議する。



生徒の安全確保のための整備を

甲山農村環境改善センターの 多目的トイレの改修の是非を議論

総務文教常任委員会

現地調査

●世羅西中学校防犯灯設置及び影切り

当中学校の駐輪場から校舎へ向かう通路は、急な階段に加え、冬季は懐中電灯を必要としている。委員から、町道の横断歩道付近や階段中途への防犯灯設置及び階段を覆う木の影切りが必要などの意見が出された。

事務調査

●少子化を踏まえた保育所の運営

12月1日現在の入所・入園の状況は、町立は133人、私立は361人となっている。将来推計は減少傾向にあるが、女性の就業率が緩やかに上昇しており、要保育の子どもは増加している。委員から、小規模なおおみ分園の利用及び運営状況に対する課題や施設の安全安心の確保を求めるなどの意見が出された。

●公金の運用状況及び新たな運用
債券による運用収入は運用の75%を占める。運用は最も有利な条件で実施。委員から、国債の運用期間や実利率率などを確認する意見が出された。

●消防団サポート事業の進捗状況
消防団の魅力アップと地域の活性化を目的に消防団応援店の募集に5社が確保できたので、令和2年1月から開始する。委員から、応援店の標示への質問があった。

●障害者差別解消法の考え方
法律では「障害を理由とする差別をなくし、人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくる。」と定めている。

甲山農村環境改善センターのトイレは、平成29年度に既存トイレ洋式化と配管などの改修を行ったが、多目的トイレは拡張改修がされず、面積に関する部分で設置基準を満たしていない。町の考えは、新築時や大規模改修時に対応すること以上の対応は財政的にも困難としている。

委員から、車椅子での利用が困難である。機能しない多目的トイレは許せないなどの意見が出された。

●いきいきお出かけポイント事業の状況
ポイント手帳の回収数は154件と全會員の8.2%。具体的な

成果や効果の検証は初年度であり難しい。委員から、制度見直しや効果の検証が必要などの意見が出された。

●未利用町有財産
未利用施設などは解体処分を実施。困難なものは管理のみを行っている。

●地方財政計画の令和2年度見直し
国の次年度計画は未通知だが、予算要求ベースは対前年度一般財源以下としている。

●新たな地域おこし協力隊の状況
隊員は3名体制である。令和2年1月からの新規隊員は企画課で移住定住業務を担当する。

●その他
来年度の行政視察は、「移住定住対策」をテーマとして高知県四万十町及び梶原町を調査先として調整することを決定した。

高齢化や道路事情により産地化は苦戦

産業建設常任委員会

現地調査

●陳情第9号町道認定の陳情（再度要望）

大字上津田、丸林・海草・上組振興区長から提出された町道認定要望について、現地踏査し確認した。



町道認定を再度要望

●産直施設の状況と課題

・「大見ふれあい市」地場野菜などの直販に加えて手打ち蕎麦の食堂を経営している。通過車両の減少により、販売方法の工夫で外販をしている。地域を支える店舗として必

要とされ、新たにタバコ、酒類販売も行って

いる。

・「四季園にしおた」地場野菜などの直販に加えて味噌、餅の加工販売や近隣市町への外販を行っている。来客の利便と駐車スペース確保のために駐車場造成を計画している。

事務調査

●飲用水施設の整備補助事業の成果と今後の考え方

平成27年度から創設の事業で、毎年750万円予算化している。給水計画区域でも配水管未整備地や干ばつ地域についても条件を付して一部補助対象としている。

●森林整備計画

既存の補助事業を活用し荒廃化森林面積を減少させる。多面的機能維持、増進に努め施策集約化を図り、効率的整備を実施するために森林環境譲与税を活用して、樹齢の若い人工林の徐間伐をしたい考えである。

●農産物ブランド化の取り組み

・アスパラガス栽培者の高齢化に伴い、面積は減少傾向である。「世羅産業創造大学」の研究修生が自営業で栽培を希望している。町の農業振興対策事業補助金の活用で産地拡大を推進する。現在約15ha弱の植栽である。・ぶどう栽培振興については、醸造用ぶどう植栽面積は、過去5年間9ha前後ではほぼ横ばいで生食用が増加している。

●道の駅世羅の来場者数と売り上げ

事業年度	来場者の状況	売り上げの状況
平成29年度	85万1711人	3億1975万円
平成30年度	88万2191人	3億5889万円
令和元年度	74万5947人	2億7835万円

※令和元年度は11月末現在

●賀茂バイパス整備に係る町の取り組み状況

・区間延長 1820m
・道路幅員 6・25m
・事業着工年度は平成24年度で、現在の状況は区間未供用と用地交渉継続中である。用地交渉は県が行っているが、町も同行して推進している。令和2年度で現在の整備計画が終了するので、次期道路整備計画に搭載されるよう要望する。

●国・県道、県河川改良などに係る県などへの要望状況

・国道432号線は、9市町で期成同盟会による要望。
・県道広島中央フライトロードは、推進協議会で要望している。本年から島根県松江市を含む10市町が賛助会員で加わり中央要望している。

・主要地方道甲山甲奴上市線は、3市町による期成同盟会で要望。
・主要地方道府中世羅三和線は、3市町による期成同盟会で要望。
・一般県道宇賀安田線は、2市町による期成同盟会で要望。

・河川の浚渫護岸崩落などは、維持事業として年1回県へ要望。

●町道及び河川の認定基準

要綱・要領により、考え方、解釈の説明を受けた。

多目的スポーツ施設

議会で調査

多目的スポーツ施設調査特別委員会

事務調査

●パブリックコメントの状況

町のホームページで8月8日から9月30日の期間で行った「多目的スポーツ施設への意見募集」に寄せられた意見（5件）に関する説明を受けた後、質疑を行った。委員からは、

- ・財政不安がある中で理解を得ない状態で進めていくのは問題がある。
- ・意図や具体的な運用に関する住民説明ができていないのではないか。
- ・現在行っている基本設計の結果公表を2月末としていることについて、来年度予

算への影響が考えられるため、議会に対して早く説明すべきである。

などの意見があった。

執行部からは、議会はもとより住民に対して丁寧かつ分かりやすい説明を行い、理解が得られるよう努力するという見解が示された。

●今後のスケジュール

今年度実施の基本設計をもとに、令和2年度に地形測量業務などを行い、令和3年度には地質調査、用地測量業務、実施設計業務など、令和4年度に造成工事、給排水工事などを行い、令和5年度に本体工事、建築工事などを行う案を示した資

料説明を受けた後、質疑を行った。

委員からは、

- ・今年度実施の基本計画にある利用計画、管理計画の内容や来年度実施の地形測量の概略予算など

- ・来年度実施の地形測量実施について、事業執行は議会に対する説明後に行うのか。

などの質疑があった。

執行部からは、基本計画検討業務で明らかにし、説明責任を果たしたいという見解が示された。

その後委員会調査に関する視察実施の意見が出され、来年度行政視察を行うことを決定した。

行政視察受け入れ

議会広報広聴調査特別委員会

議会広報広聴調査特別委員会では、令和元年11月12日に安芸太田町議会広報広聴調査特別委員会、11月20日には山口県熊毛郡の上関町、平生町、田布施町の3町で構成される議

会広報連絡協議会の行政視察の受け入れを行った。

議会広報の編集体制や方針、具体的な編集作業工程などについて説明し、質問を受けた。また、町によって

は厳しい予算での議会だより作成の現状や、編集作業の困難さなどの意見が出され、充実した情報交換の場となった。



安芸太田町議会の視察対応



山口県熊毛郡議会広報連絡協議会の視察対応

世羅町議会議員政治倫理審査会報告

令和元年10月9日付けで高橋公時議員から世羅町議会議員政治倫理規程（以下「規程」という。）第7条に基づき議長に提出された「福田義人議員に対する審査請求」について、規程第8条に基づき6人の委員で構成する政治倫理審査会が設置された。審査会では2回の審査を実施し、10月17日付けで議長宛に報告書を提出した。

1. 審査請求の内容

福田議員が自身で開設するフェイスブック（以下「FB」という。）へ町内認定こども園の運動会で撮影した園児の写真を未承諾で掲載したことに対し、保護者から議員及び議会事務局へ苦情が寄せられた。この事案が、規程第2条第1項第1号に規定する議員の責務「町民の代表としてふさわしい公正かつ高潔を旨とした行動を心がけ、町民の信頼に応えるよう努力しなければならない」及び第3条に規定する政治倫理基準「品位と名誉を損なうような一切の行為を慎む」に違反する疑いがあると認められるため、議長へ審査を請求するもの。

2. 主な審査内容

高橋議員提出の審査請求書及び福田議員提出の弁明書の内容について、客観的事実に基づき公平かつ慎重に審査を行うとともに、審査においては福田議員に対する事情聴取が行われた。

事情聴取における委員からの「SNSへの写真掲載は写っている人の承諾を得た上で行うべきではないか。」という問いに対し、福田議員からは「本人の了解は得ていない。公共的な場で行われる行事などでの写真掲載は許可の必要はないと認識している。」との答えがあった。

また、「これまでもSNSへの不適切な写真掲載等により3回もの辞職勧告を受けているにも関わらず、これまでの措置や反省が活かされていない。」という委員の意見に対し、「そのことは肝に銘じて行動する。」という発言があった。

事情聴取後の審査において、委員からは「運動会という公共的な場での写真を掲載することは問題ないという考えであるが、許可なく無断でSNS上に投稿・公開することは、プライバシーの侵害に当たるのではないか。」「今回の未承諾の写真掲載行為は、これまでの措置などによりFBの拡散する可能性の認識を持ったうえでの行為であり、看過することはできない。」という意見も出された。

3. 審査会の結論

審査の結果、福田議員が自身のFBに未承諾の園児の写真を掲載し公開した行為により、保護者、関係者から苦情が寄せられたことは、規程第2条第1項（議員の責務）及び第3条第1項第1号（政治倫理基準）に違反するものと認定した。

なお、規程第11条の議会の措置については、福田議員が過去の審査請求事案での弁明書に記載のある「町民の皆様信頼していただけるよう自己研鑽する。」ということが全く実践されておらず、前回議長が行った措置以下の対応は適当でないという意見も出され、「議員の辞職勧告を行うこと。」という第3号の措置が相当であるとの結論に至り、そのことを議長へ報告した。

【今回の事案に対する措置】

審査会報告を受け、議会の措置について10月17日に福田義人議員に対して、規程第11条に基づき、議長は次の措置を行った。

【措置の内容（概要）】

当該未承諾写真のFBへの掲載・公開について、保護者、関係者から同僚議員及び議会事務局へ苦情が寄せられていることは事実である。この行為は、フォトハラスメントに該当すると考えられるとともに、議員の基本的な行動指針を定めた倫理規程第1条の精神にも反するものであり、不適切であると言わざるを得ない。

また審査会から「町民から負託を受けた公選議員としての不変的な行動指針を示した規範である規程に違反している。」と報告があったことを鑑みたくえで今回の事案を軽んじて取り扱うべきではないと判断し、福田議員に対し規程第11条に基づき、議員辞職を勧告した。

審査報告及び議会が行った措置については、世羅町ホームページにより公表しています。

町政の課題

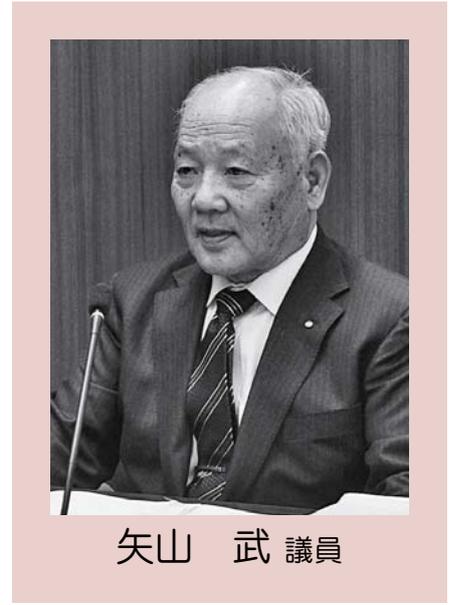
12議員23問を^{ただ}質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
14	矢山 武 議員	1. 学校のいじめと変形労働時間制は 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みは 3. 安定財政のための計画的な財政運営の基本的な考えは
15	新原 浩 議員	1. 公共施設等老朽化の現状と対策は 2. 町の指定管理者制度の検証は
16	久保 正道 議員	1. 畜産臭気対策の取り組みと今後の対応は 2. 水災害を防ぐための河川浚渫計画は
17	生田 智康 議員	1. 目指せ、別称せら町株式会社 年商50億円 2. 多目的スポーツ施設建設は町民が幸福になれるのか
18	福田 義人 議員	1. デマンド交通を見直しふれあいタクシーの導入を 2. 賛否ある多目的スポーツ施設建設は 3. 世羅町観光行政の在り方は
19	重森 博之 議員	1. 世羅の観光向上対策は
20	米重 典子 議員	1. ごみ出し困難者への支援の取り組みの進捗状況は 2. 世羅町におけるスマート農業の今後の可能性は
21	盛谷 光明 議員	1. 今後の幼児教育・保育は 2. ごみ出し対策は
22	下原 嘉雄 議員	1. 未来発展につなげる農業活性化の施策は
23	藤井 照憲 議員	1. 新たな長期総合計画の策定に必要なこと 2. 地域に必要な人づくりをどうするのか
24	高橋 公時 議員	1. 指定管理（観光施設）の将来展望はいかに
25	實久 誠 議員	1. ゴミ問題（行政の怠慢、無作為ではないか） 2. 適正な補助金・委託料の執行を



矢山 武 議員

学校のいじめと変形労働時間制の導入は

答 県の条例で定められるが

詳細は不明

矢山 いじめへの対応と過労死ラインを超える勤務を夏季休業中に休むことでは、さらに労働強化になり、定数改善が必要である。

警長 校長が教職員の思い、考えを受け止め、運営を進めている。経営方針とリーダーシップは欠かさない。

矢山 いじめへの取り組みはどうか。

警長 いじめ防止対策推進法が制定され、防止対策を定め、い

じめ防止委員会を中心とした組織的な指導を行っている。

矢山 変形労働時間制は、人員を増やさないと長時間労働が続くのでは。

警長 変形労働時間制は、条例で定めることになっており、現時点で県条例も定められていない。従って詳細は分からない。

まち・ひと・しごと

創生総合戦略の取り組みは

答 実効性を確認し次期計画を策定

矢山 誰もが活躍できる地域づくりが急がれるが、どう取り組むか。1期目の成果を活かした計画を作るべきではないか。

矢山 関係人口の創出拡大を進めるには、本町で生まれ育ち町外に住む人や、町を気に入る人への対応を。

町長 毎年度効果検証を行いながら事業を推進しており、令和2年度において第1期の事業成果を改めて検証し、様々な住民の意見を聞きながら次期計画を策定する。

町長 実効性のある取り組みを進めるため、具体的な事業にどう落とし込んでいくのかについて検討していく。

矢山 現在おられる方が安心でき、担い手が育つ対応が求められる。

町長 人口流出を抑制し、関係人口・移住拡大を図る基本目標の検証を行い、次期計画に取り組み。自治センターを中心とした地域づくりを人材育成につなげる。

今後の財政運営の考えは

答 希望が持てる施策実施に努める

矢山 起債残高を引き下げるべきであり、償還額を超えない起債を基本とし、事業実施すべきである。今後の地方交付税、起債についての考えはどうか。

矢山 今後の事業の集中と選択をどうするか。

町長 社会保障、インフラの維持管理などの増加で厳しい財政が見込まれるため、重要性和緊急性を基に予算に反映させる。

町長 普通交付税の次年度見込みは43億円程度であり、計画に基づき事業を進める。事業の平準化で起債の発行額と元利償還額のバランスを保つ。

矢山 希望が持て、安心して老後が送れる対応は。

町長 国・県の動向や情報収集に努め、有効な政策実施に繋げる。

公共施設など老朽化の現状と対策は

答 安全第一に適正管理

新原 施設管理の現状と課題は。

町長 町は、平成27年に公共施設等総合管理計画を策定し、人口減少や少子高齢化に対応するため、公共建物の延床面積を25年間で30%の削減目標を設定している。

新原 今後の維持管理の考え方は。

状況が厳しさを増す中、町民の皆様からしに直結するインフラを優先する必要がある、公共建物の修繕費などに十分な予算確保が難しくなっている。

昨年は豪雨災害が発生するなど、財政

町長 全ての施設を維持管理することは困



新原 浩 議員

新原 個別施設計画の策定状況は。

難になるため、選択と集中を進め、総合管理計画の中の5つの基本方針を実施している。今後は、施設の統廃合だけではなく、利用される皆様の安全確保を第一とし適正な管理を行っていききたい。



老朽化した公共施設の今後は

町長 道路などインフラ施設関連については、長寿命化計画を中心に策定を終えている。公共建物については、町の全体課題と認識し、公共施設等総合管理計画との整合性に留意しながら、必要に応じて策定を進める。

指定管理者制度

の検証は

答 民間活力の導入も

新原 指定管理の現状は。

町長 町の指定管理者制度の活用は、各自治センター13施設、観光系施設6施設と直売所が4施設で計23施設。

新原 制度運用に係る成果と課題は。

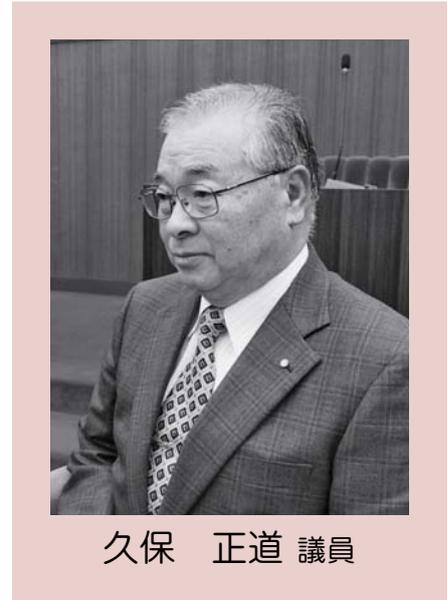
町長 各管理者が、施設機能の発揮に努められ、経費節減やサービス向上に努力されている。

また、各施設とも経年劣化が進んでいく点が課題として上げられる。

新原 今後の施設維持管理の取り組みは。

町長 施設がもつ機能をいかに発揮できるか長期的視点や利用実態から判断し、弾力的に考えていく必要がある。

また民間活力導入が期待できるものは、これまでの手法にとらわれない施設管理のあり方の検討を行う。



畜産臭気対策の取り組みと今後の対応は

答 改善報告書の内容を監視する

久保 「下仮屋地域」の悪臭臭気事案について、平成20年に養豚業者に改善勧告し、コンポストを設置された経過があるが、現時点で臭気改善されていない。臭気測定データの収集のみで根本の解決に至っていないが、取り組みの経過は。

町長 今年度は4月と10月に悪臭防止法に基づき改善勧告を行っている。また環境省事業の採択を受け、臭気アドバイザーによる現地調査を実施している。

久保 「下仮屋地域」下流に複数の畜産業者が存在する。臭気指数17を超えている

現状での取り組みと今後の対応は。

町長 養鶏場においては、複合臭気になりにくい場所での測定を11月に実施し、規制数値15を超えたことから、養鶏業者に対しても厳しく対応する。

久保 本年4月に養豚業者に改善勧告をしたが、改善内容は

町長 施設運用改善として、豚舎の周辺を消臭メッシュで覆う、堆肥発酵施設の運転時間の短縮、消臭ミストの散布、豚舎内の清掃管理の継続。

設備の改良は、臭気防止対策のほか肥育豚の頭数を削減させ糞尿の発生量を抑える。

豚舎の改良は、令和5年度末までに廃止や建て替えを実施される計画である。

町として着実な実施が行われるよう監視していく。

久保 早期改善を図るために、県、国の関係機関と連携した臭気改善対策会議を設置してはどうか。

町長 県、国などの連携は、勧告などの在り方は県の指導を受けており、環境省のアドバイザー事業も合わせて取り組んでいる。

今後も県、国との連携を図りながら臭気の改善に努める。

久保 養豚業者の臭気改善に対する町の考えは。

町長 臭気指数が基準を超過している現状を踏まえ、勧告を予定している。

水災害を防ぐための

浚渫計画は

答 町の堆積土除去計画は必要

久保 県管理河川については、どう取り組んでいるか。

町長 平成28年度に策定した河川内堆積土除去計画に、8河川が登載されている。計画は令和2年度までとなっていることから、令和3年度以降の次期計画に引き続き要望する。

県河川であっても要望により、町職員が現地を確認し、県に伝達している。

久保 町管理河川の堆積土除去計画はどう進めるのか。

町長 町の堆積土除去計画は策定していないが、被害の防止や軽減を図るために、

堆積土除去計画は必要と認識している。

久保 住民の安全安心の取り組みは大事である。毎年住宅の床下浸水する河川や、農地、農業用施設、町道の被害防止にも取り組むことが必要である。災害発生による災害復旧の考えではなく、災害予防の考えが必要ではないか。

町長 浸水被害が多発している個所については、堆積土の一部除去や内水排除などの対策と早期の被害軽減を図る。

農業用施設などについては、適正な維持・管理の啓発や周知に努める。



生田 智康 議員

目指せ別称せら町 株式会社年商50億円

答 町民の力を借りワンチーム
で頑張りたい

生田 せら町株式会社は、商売上手な別称神戸市株式会社を引用したもの。年商50億円は、佐賀県上峰町の平成30年のふるさと納税53億円の寄付を集めた事を引用したもの。
米「さがびより」玄米10kg、1万7000円などを返礼品としている。

本気でふるさと納税に取り組んではどうか。

町長 世羅町は、令和元年度10月末時点で2793件、3889万3000円の寄付を頂き、昨年度同月と比べ387件、578万6000円増加している。ふるさと納税制度

が創設されて以降、年々寄付件数、金額とも増加している。返礼品協力事業者は、現時点で町内26事業者、今後も新規の事業者を積極的に募り、自社製品のPRなどに活用してもらおう。

生田 町内企業者から公募し、ふるさと納税の事務手続き、運送などを代行してもらうことを考えては。

町長 本町では、既に平成29年度からインターネットポータルサイトでの寄付受付からクレジット決済、お礼品の配送手配など一連の手続きを一括して業務委託を行っている。今年度はインターネットポータルサイトの窓口を一つ増やしたのにも速やかに対応できる体制を整えている。

生田 ふるさと納税ではないが、シンガポール富裕層に売り込みを考えては。

町長 海外への特産品の販路について、本町単独で取り組み、成果をあげるの難しいと考える。広島県において、海外向け販路創出などの事業展開も進められているので県・市町の枠の中で検討していきたい。

多目的スポーツ施設建設は 町民が幸福になれるのか

答 賑わいのある過疎にする
ため必要

生田 多目的スポーツ施設は最先なのか。一例として光ケーブルが先ではないか。

生田 人口減少が1年で約300人。新たな箱物建設で町民の生活が困難になる可能性は。

町長 現在の通信網を整備してから10年しか経過していないので、今後長期的な視点の中で検討したい。

町長 世羅町公共施設等総合管理計画に基づき、将来的には公共建物の3割削減を掲げている。

生田 国から維持費の補助はないが、どう捻出するのか。

生田 今ある施設（修善院の西側、芦田川沿いのコースなど）の有効活用を考えては。

町長 住民ニーズや財政状況を加味した整備と将来的な維持管理を考慮し、経済性と合理性も含めてしっかりと検討する。

町長 これまで同様に有効活用して頂きたい。加えて整備後の施設と新たな組み合わせによる有効活用も検討していきたい。



福田 義人 議員

デマンド交通を見直し ふれあいタクシーの導入を

答 外出支援事業とのバランスを図り検討

福田 デマンド交通は、乗車時間が長い、運行回数が少ないなど問題があり、高齢者に優しい交通体系が求められている。

町長 身近な移動手段として、せらまちタクシーにより効率的な運用に努めている。「世羅町地域公共交通網形成計画」を策定中で、課題整理などを行い、今後見直しの方向性などを協議し取り組みを進める。

進める。
ふれあいタクシーは、外出支援事業とのバランスを図りながら検討する。

賛否ある多目的 スポーツ施設建設は

答 事業執行の透明性と丁寧な説明を

福田 現在計画中の多目的スポーツ施設への反応は賛否あるが、不安の意見を聞く。例えば、後年度負担を伴う施設の必要性は、少子高齢化で人口の減少傾向にある町に必要なか、維持管理に見合う収入見込は、他の町の類似施設の活用例など、否定的な意見が多い中、町民の合意をどのように得るのか。

町長 町民の中には賛否を含め様々な意見があるが、否定的な意見も貴重な意見と受け止めて、不安や不満などの払しょくに努め、透明性のある事業の執行と丁寧な説明に努める。

世羅町観光行政の在り方は

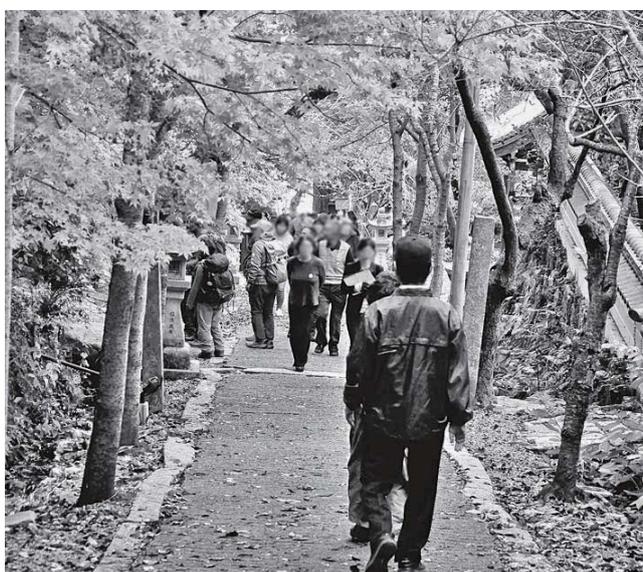
答 広域連携及び官民協働を推進

福田 激戦化する観光事業を中心に据えるには行政のリーダーシップが必要。今後の観光事業の支援に對し問う。

町長 連携交流のコーディネートのある世羅町観光協

会の機能強化を支援する。

なお、直営施設及び指定管理施設について、経年の損耗劣化により多額の費用を要する箇所があるため、優先順位をつけて段階的に修繕を行う。



にぎわう今高野山参道

世羅の観光向上策は

答 地域の宝を磨き広域につなぐ

重森 町外から世羅に観光に来ていただくための基本的な対策をどう考えているのか。

町長 観光に携わる方々の力添えをいただき、世羅町観光振興基本計画にある3つの柱のひとつ「つながぐ」にある「世羅を満喫するせらめぐりの促進」、「広域周遊観光の強化」2つ

のプロジェクトを推進する。

重森 今高野山の表玄関にある町営トイレが、現状のままでは町の恥である。いつ予算化して修繕するのか。

町長 現状と課題については認識しており、国や県の補助事業の活用を念頭に、早期の改修修繕の具

体化に向けて取り組んでいる。

重森 甲山小学校の西側に臨時駐車場が設けてあるが、その場所にトイレがないことをどう思っているのか。

最初に観光バスが到着する場所にトイレが一番大事。

町長 甲山小学校西側の駐車場については、受け入れ態勢協議の中で、仮設トイレは設置しないと結論に至った。

重森 花観光は民間の力で集客力があるが、今高野山を含めた観光の推進が必要である。町の考えを伺う。

町長 町には花、果樹、自然、歴史、文化など多種多様な観光素材が存在し、その価値を高め、伝達に努めている。

観光振興基本計画にある「広域につなぐ」の中においても、「歴史」というテーマも視点に入れ、取り組みを進めている。

重森 旧商店街を含め今高野山エリアには、公衆トイレが少なく散歩するには不便である。考えを伺う。

町長 観光施設以外の地点にトイレを整備する予定はないが、今後の観光客の動態など注視する。

重森 紅葉の時期には、今高野山参道は観光客であふれる。大田庄歴史館の臨時開館を考えては。

教書長 臨時開館については、主催企画展の時期を紅葉の時期に合わせることを検討する。



歴史・文化を観光にどう繋げるか (今高野山総門)



米重 典子 議員

ごみ出し支援事業の

進捗状況は

答 急がれる支援を見極め
事業実施する

米重 どのような収集方法を考えているのか。

町長 事業者委託か直営による戸別収集を考えている。

米重 平成30年12月の一般質問では、平成31年度の早い時期にスタートしたいということであったが、

いまだに実施できていない要因は。

町長 令和元年6月に介護支援専門員へごみ出しの実態調査アンケートを実施し、費用対効果などを検討している。

令和2年度以降、国のガイドラインが示される予定であり、それも参考にし

たい。

米重 課題解決に必要な取り組みは。

町長 高齢者におけるごみ出し全般の課題を検討し、ごみ収集体制を総合的に取り組む必要がある。

スマート農業の

今後の可能性は

答 今後普及すると考え支援を推進

米重 スマート農業とは、ロボット技術や人工知能などの先端技術を活用した農業のことであるが、具体的事例は。

町長 GPSを活用した自動走行システムや*センシング技術を活用した作物の精密管理、除草ロボットなどによる作業の自動化、作業ノウハ

米重 事業実施に向けて今後の見通しは。

町長 来年度へ向けては、ごみ出し困難者の課題の中で何が急がれるのかを見極めながら、事業実施する必要がある。

ウのデータ化など様々な技術が開発されている。

米重 世羅町での取り組み状況は。

町長 本町では、集落法人においてドローン技術の活用による生育状況の管理や、共同防除を実施されている。

米重 今後の推進に向けて体制づくりはできているのか。

町長 地域の戦略組織として位置付けている世羅町担い手育成協議会の中で、県の関係機関や尾道市農業協同組合などと連

携し、情報共有を図り、担い手や農業集落組織への技術研修会などを実施している。

引き続き、多方面の情報収集や、担い手への情報提供や新技術の導入支援を推進する。



ドローンによる防除で大幅省力化

*センサーを利用し、収穫時期や肥料の効き具合を計測すること。

今後の幼児教育・

保育は

答 子育て世帯の負担軽減へ向け検討

盛谷 令和元年10月1日より幼児教育・保育の無償化が始まり、2カ月が経過した。先日町内の保育所、認定こども園の利用者や事業所の方から要望を聞いた。事業所からは保育士の処遇改善、施設遊具の整備、保育士研修の充実。利用者からは、保

育の質の向上、障害のある子どもへの教育・保育の充実、副食費の軽減などがあつた。今後の町の対応は。

町長 保育の質の向上策としては、公・私立とも各施設の研修計画に基づいて、障害児保育研修や保護者支援研修などへ参

加し、職員のキャリアアップにつながるよう取り組んでいる。

0〜2歳児無償化には、町の保育料半額補助の継続で負担軽減を図る。

副食費は3〜5歳

児は一部世帯を除き、月4500円徴収となった。

今後、保護者や関係者の意見、国や近隣自治体の動向も踏まえ、子育て世帯の負担軽減を検討していく。

ごみ出し対策は

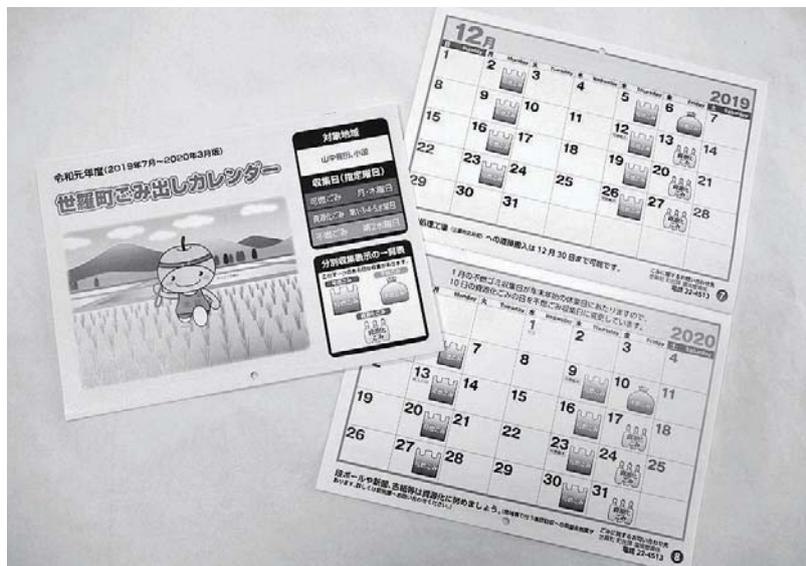
答 ごみ出しカレンダー来年度も配布

盛谷 令和元年7月に配布された「ごみ出しカレンダー」は、大変好評で喜ばれており、来年度も継続が必要である。

「家庭ごみの分別と出し方」の冊子は、平成24年版から更新されていない。本年ごみの出し方が変更されたことを踏まえ、新しい冊子作成の考えは。

町長 「ごみ出しカレンダー」は令和2年4月より使っていただけのように、3月広報と合わせて配布する。

「家庭ごみの分別と出し方」の冊子は、来年度配布できるように検討している。



町民に好評なごみ出しカレンダー



下原 嘉雄 議員

未来発展につなげる 農業活性化の施策は

【答】所得向上による持続可能な農業の実現

【下原】スマート農業に取り組んでいる、又は取り組もうとしている農業者（法人）数は、経営計画を礎として取り組みが進んで行くので、そのアドバイスを担う人材は育成されているか。施策と現状を踏まえた指導が重要と考えるか。

【町長】ドローンを活用し防除を行っている集落法人は1法人、小国地区の4つの集落法人で設立された1連携組織で共同防除を実施されている。今後2法人が計画されている。営農計画策定には、広島県東部農業技術指導所と連携指導を行っている。

【下原】米作以外の農産品目は、主として大豆、アスパラ、キャベツ、シロネギなどがあるが、それぞれ近代化計画を持っているのか。

【町長】本町では、将来の農業の展開方向、特にその中で育成していく経営体制の展望を明らかにした「世羅町農業経営強化促進法に基づく基本構想」を平成24年に定め、見直しを行いながら認定農業者などの担い手育成を行っている。

現在の基本構想は令和2年度までとなっており、新たに10年間の農業生産、農業構造などを見通した今後の基本的な方向を定めていく必要がある。地域の実情を把握した上で関係団体と協議し定める。

【下原】今後の圃場整備計画と飛び地間の交換調整の考えは。

【町長】圃場整備計画は、現在事業推進準備中の西大田の賀茂東地区と堀越地区でモデル事業を進めている。今後、事業推進委員を選出し、換地設計や土地評価に関する研修会を行い、事業実施にスムーズに入れるよう取り組む。

飛び地間交換調整は、換地設計基準に基づき、関係する所有者や耕作者など関係者の合意形成を図り、農地集積と大区画化による大規模経営を目的としている。また、農業生産性の向上と競争力の強化に取り組むため、農地中間管理事業を活用し、担い手間で分散圃場の解消に努めていただきたいと考えている。

【下原】将来的に目指す「せら」の農業産業像は。

【町長】「所得の向上による持続可能な農業の実現」を基本として、担い手自らが地域の農業の将来を考

え、目標を定めていく取り組みが大切であると考える。併せて国や県に対して農業振興施策の維持、拡大を要望し、JAなどの関係機関と連携し町の農業振興を進める。



収益性を上げるための暗渠排水整備



藤井 照憲 議員

新たな長期総合計画の策定に必要なこと

答 先進的な取り組みに歩みを進める

藤井 観光客の移動する方向を調査し、新たな民間の観光戦略を支えてはどうか。

町長 現状の動向把握は重要であり、どのような状態にあるか調査は必要と考えている。

藤井 町が先頭に立って観光客誘致をすべし。町内の周遊を快適にするトイレマップの取り組みはどうか。

町長 観光協会や各観光業者に行っている。トイレマップは、観光協会と協議しながら幅広く考えていく。

藤井 広域連携による、お金を生み地域が潤う収益性の高いビジョンの具体策はあるのか。

町長 備後圏域連携協議会の中でも、北びんご観光連携協議会を設立し、連携してPR活動やルート化を協議しているが、設立間もないため、連携を密にしていきたい。

藤井 インターネットへの取り組みと情報発信に必要な施策をどのように考えているのか。

町長 台湾向けフェイスブックに本町を紹介する動画を掲載することができた。また、インバウンドに対応するため先進的な取り組みを勉強している。

藤井 観光協会は、観光プロモーションの実行、民間との連携や人材交流などを担う中心組織となっているが、任せっきりになってはいないか。

町長 観光振興計画に従事する人役は4人の予算補助をしている。観光協会とは週1回打ち合わせをしており、各観光事業者の動向などの協議を続け、必要な支援を行う。

藤井 観光消費額を12000円台から15000円まで上昇させる計画策は。

町長 目標年次に向け、後半をどのようにするべきか検討する。

地域に必要な人づくりをどうするのか

答 学びを通じて主体的活動に繋げる

藤井 社会教育の充実をどのように進めているのか。

教育長 「生きがいと潤いに満ちた世羅の人」を社会教育の目指す姿に掲げて推進している。

藤井 超高齢化社会と生涯学習の条件整備は。

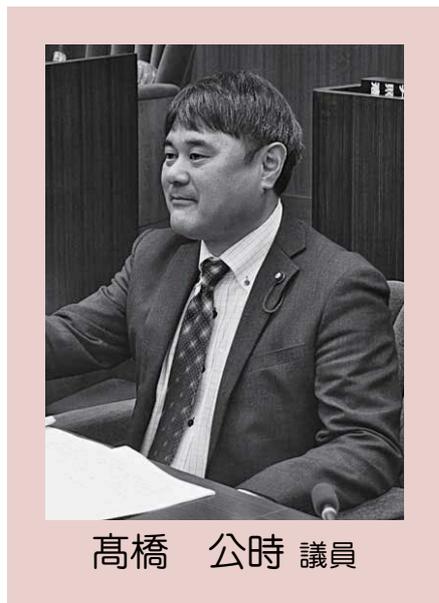
教育長 社会教育には「集い・学び・結び合う」という実践目標があり、地域の身近な自治センターを会場にするなど、より参加しやすい事業展開を検討する。

藤井 生涯学習の外部委託は。

教育長 外部委託は考えていないが、専門スタッフを要する団体などへの委託は、斬新なアイデアを取り入れることが可能になり、改めて研究したい。

藤井 人材育成の強化は。

教育長 一人ひとりが主体的に学ぶことから、主体的に活動することに繋がるよう、町民意識の醸成とリーダーの育成に力を入れる。



高橋 公時 議員

指定管理（観光施設）の将来展望はいかに

答 企業が積極的な投資と回収を

高橋 現在定められている指定管理料及び指定管理期間は、適切であるか。

町長 それぞれの施設で必要となる額を算定し予算化を図っている。施設側から思いや意見を寄せられ

るが、やり繰りをしつつ限られた予算の中で対応をしていただいている。

期間については、外部環境が劇的に変化する昨今において、3年ないし5年が規模に合った計画作りができるのでは

ないかと思慮する。企業が積極的な投資と回収、効果が見込める状況となれば、10年というような長期の指定管理も視野に入ってくるのではないかと考える。

高橋 指定管理者からの管理基準の見直し改正などの要望は。

町長 年1回実績報告があり、聞き取りも行ってはいる。適宜施設を訪問し、点検や確認、意見交換を行っているっており、11月後半から12月において現状と次年度に向けて意見聴取を行う。次年度に反映できるように事業化、予算化を図ることとする。

高橋 管理・利用状況・収入実績などの問題は。

町長 管理の問題点は、施設の経年による損耗劣化と修繕である。利用状況と収入は一体的な問題として、来訪者や施設利用数が天候に影響されやすいという実態がある。

管理の問題を解決するためには、長期的な視点に立脚しての修繕費用、利用・収入の問題を、刻々と変化するお客様のニーズを捉え、天候に影響されない商品づくりとサービスの向上が最重要であると認識している。



拡張される四季園にしておた



議員 實久 誠

ごみ問題（行政の怠慢、無作為ではないか） 委託基準に応じた適正な 発注である

實久 町が行うごみ収集について、世羅町版総合評価方式で業務委託されたことは高く評価する。しかし、ごみ収集委託料は増額になっていく。これは税金が公正に使われていない行政の怠慢、無作為ではないか。

町長 委託料総額は前年度比較して、1009万円余の増額となっている。これは地域ごとに全てのごみを収集することに変更したことや、収集コースの変更により生じている。



県道津口国兼線沿いの不法投棄

實久 色々改善したのに増額の理由が理解できない。いつも負担がかかるのは住民である。

町長 ステーション化など改善を図ってきたが、直接業務委託には反映できない。

實久 町内3カ所に野積みされている汚泥の処分の経過と管理指導の状況を改めて聞く。

町長 県の見解で製品化された堆肥であり廃棄物には該当しないと伺っている。仮に産業廃棄物に該当

した場合は、県に指導権がある。

實久 県道津口国兼線沿いに不法放置されている産業廃棄物の指導、対策は。産業廃棄物の排出責任による強制執行の考えは。

町長 平成31年2月に県と町が現地確認を行っており、当該土地に置かれている廃棄物は産業廃棄物である。

世羅町が指導できるものではなく、その処理などに係る指導権限は県が有している。

適正な補助金・委託料の執行を

答 適正な業務履行の確認実施

實久 町が補助金など交付している団体は約240件あるが、適正な会計処理を確認しているのか。

町長 部 落解放同盟世羅町協議会への補助金について、事務所は個人の家と聞くが出向いて検査したことはあるのか。

實久 部 落解放同盟この名称はまだ使えるのか、この名称が出る限り、いつまでも差別が無くならないがどう思われるか。

町長 他の団体への補助金と同様に、実績報告により確認している。

實久 無作為な補助金交付について、今後しっかりと検証すべきである。

町長 町全体の考えに基づいて検証する。

實久 せら香遊ランドの管理委託は、業務

履行を確認しているのか。

町長 月1回の業務報告、年1回の実績報告により、内容を書面で確認している。

實久 部 落解放同盟この名称はまだ使えるのか、この名称が出る限り、いつまでも差別が無くならないがどう思われるか。

町長 名称に関係なく差別解消運動に努力されている。

實久 不要不急の補助金の見直しは、早急にすべきと思うが、考えはあるか。

町長 補助金の在り方は考えていきたい。

すべては子どもたちのために

世羅町本郷 延清 匡宏 さん

「すべては子どもたちのために」高い使命感を持ち生業の傍ら長年にわたり世羅町子ども会育成連合会の会長を務める延清さんは、小学校4年生の時に旧世羅町に引っ越して来られた。

娘さんが小学校入学と同時に大田地区の子ども会活動が始まり、併せてPTA活動にも参画。最初は、自分が思ったことや感じたことをしっかりと発言するには組織の中に入らなくてはとの思いから始まった。それから、子ども会の役員やPTA本部役員を積極的に受けるようになった。

娘さんが話してくれる学校での様子や出来事を日常会話の中で聞いて、問題があればすぐに学校と共に対応し未然に防いだことも。PTA活動については、その後娘さんの成長とともに高校まで続いた。

現在、世羅町子ども会育成連合会では様々な行事を実施している。行事によつては参加人数が減少傾向にあるが、一方で年々参加者が増加している行事もあるとのこと。

子育てについて伺うと、「無関心な保護者が多くなったと感じる、子ども会

やPTAにも入らない、いらぬと言ふ保護者も。」そんな時には相手の話もしっかりと聞き、活動の大切さや魅力を伝え、理解を得ているそうだ。

様々な団体の活動に携わる延清さんに、活動における未来像を伺ったところ、自身もいつまでもできることではない、あとに続いてくれる人の育成も大事。町も合併して16年が経過、未だ旧町単位で活動している団体もある。一つの組織としてみんなで活動できればという思いがある。

最後にお孫さんの話になると、それまでの硬い表情から優しいおじいちゃん顔になったのが印象的であった。

(重森博之・山田陸浩)



表紙紹介



晩秋の今高野山にある神之橋。美しくライトアップした橋の両端にはキャンドルが灯され紅葉した木々の中に、幻想的な風景を醸し出している。

今秋も多くの観光客が訪れ、美しい紅葉に魅了されたことだろう。町の宝として後世に伝え繋げていきたいと強く思った。

編集後記

明けましておめでとう
ございます。

昨年は、議員定数削減や報酬改定など議会にとって大きな動きがあった年となりました。

町民の皆さんの関心が高い目的スポーツ施設については、調査のための特別委員会を設置しました。今後の動向については議会だよりでもしっかりと報告してまいります。

現メンバーでの議会だより発行も残すところ3回となります。

今まで以上にわかりやすく読みやすい紙面を目指して、委員一同頑張ります。

本年が皆様にとってすてきな年となりますようお祈りいたします。

(米重典子)

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は3月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／米重 典子
副委員長／山田 陸浩
委員／重森 博之・久保 正道
藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。